

# 令和6年度 初級パラスポーツ指導員 養成講習会 実施要項

- 1 目的 広島県におけるパラスポーツの振興と競技力向上にあたるパラスポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進と指導体制を確立するためにこの講習会を開催する。
- 2 主催 公益社団法人広島県パラスポーツ協会
- 3 協力 広島県パラスポーツ指導者協議会  
広島県立総合リハビリテーションセンター スポーツ交流センター おりづる
- 4 後援 (予定) 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 5 日時 令和7年1月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日) 計4日間
- 6 場所 広島県立総合リハビリテーションセンター スポーツ交流センターおりづる  
(東広島市西条町田口 295-3)
- 7 対象者 県内に在住または勤務する18歳以上(令和6年4月1日現在)の人で、職場・地域等におけるスポーツ、レクリエーション活動の担当者及び、今後、障がい者のスポーツの振興に貢献する意欲のある人。(4日間全日程の受講ができる人に限る)
- 8 受講料 4,500円(テキスト代など)  
内訳:テキスト下記2冊  
・障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)2020年改訂カリキュラム対応  
〔(公財)日本パラスポーツ協会 編〕2,500円  
・全国障害者スポーツ大会技規則集(令和6年度版)  
〔(公財)日本パラスポーツ協会 編〕1,000円  
資料代・保険代など 1,000円  
(すでに所持されている場合は各テキスト代を引いた金額が受講料となる)  
※支払い方法は事前振込のみとする。  
※振込先は受講決定通知時に案内する。  
※決定通知後のキャンセルについては、受講料の返金はない。
- 9 申込み 所定の申込書(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ12月16日(月)までに持参・郵送(必着)・FAX・Eメールのいずれかで申込む。(FAX・Eメールの場合は必ず着信の確認をすること)  
※着信確認をせずに、申し込みができていない場合は受講することができないので注意する。  
受講の可否については、本人宛に郵送する(申込締め切り後14日以内に発送)。  
○申し込み先○

公益社団法人広島県パラスポーツ協会 〒739-0036 東広島市西条町田口 295-3 スポーツ交流センター内 TEL : 082-426-3333 FAX : 082-425-6789 担当 : 山下 〔ホームページ〕 <a href="http://www.hpsa.info">http://www.hpsa.info</a> 〔Eメール〕 <a href="mailto:hiroshima-psa@vesta.ocn.ne.jp">hiroshima-psa@vesta.ocn.ne.jp</a>
--
- 10 募集定員 40名(定員を超えた場合は抽選)

## 11 講習内容

①スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	②障がい者のスポーツの意義と理念
③コミュニケーションスキルの基礎(※演習を含む)	④障がいのある人との交流(※実技, 実習可)
⑤各地域の障がい者スポーツ推進の取り組み	⑥障がい者スポーツに関する諸施策
⑦安全管理	⑧各障がいの理解
⑨各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫(※実技)	⑩全国障害者スポーツ大会の概要

## 12 その他

- ・全過程修了者には、主催者より修了証を授与する。
- ・全過程修了者は公益財団法人日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者の登録申請することができる。登録することにより、広島県パラスポーツ指導者協議会に加入することになり、県内のパラスポーツ振興に寄与する。
- ・講習開始時刻より10分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。  
(欠席すると資格の申請ができない。)
- ・聴覚障がいのある受講者に対し、手話通訳者の手配を主催者で行うが、申し出のないキャンセルがあった場合は、それに伴う費用を請求することがある。
- ・本講習会の撮影、録音、録画は不可とする。(SNSへの投稿も不可)
- ・昼食は各自で用意すること。(最寄りコンビニ徒歩20分)
- ・会場前の駐車場はスポーツ交流センターの利用者駐車場のため、受講者用の駐車場は別紙交通案内を確認すること。
- ・公益財団法人日本パラスポーツ協会への登録には申請・認定料5,500円、年度登録料3,800円合わせて9,300円が必要となる。(初年度のみ。次年度からは年度登録料3,800円のみ)登録手続きの詳細については、受講決定通知に同封する。